

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

事業年度: H26・4・1～H27・3・31

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター		
設立登記日（注）	平成24年7月2日		
法人の目的	当センターは、農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	岩手県奥州市江刺区愛宕字八日市69番4		
社員の資格の得喪の条件 （公益社団法人のみ）	当センターの会員になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を得なければならない。 会員が当センターを退会しようとするときは、退会の理由を付した退会届を理事長に提出し、任意にいつでも退会できる。		
社員の数（公益社団法人のみ）	51	人	

注 旧民法に基づき設立された法人にあつては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50% <input checked="" type="checkbox"/> 50%超 <input type="checkbox"/>	
第2段階の合計	収入の額	費用の額
	1,024,307,082円	1,025,380,699円
収入 > 費用の場合の対応		

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率（①欄の額÷①欄～③欄の合計額）	92.30%	%
① 公益実施費用額	1,025,380,699	円
② 収益等実施費用額	77,658,160	円
③ 管理運営費用額	7,921,474	円

(3) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	0	円	うち個人から	0	円
			うち法人から	0	円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	4,061,000	円
-------------	-----------	---

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	1,039,848,358	円	負債額	729,083,997	円
			正味財産額	310,764,361	円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	1,025,380,699	円
遊休財産額	305,063,317	円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額 (①欄+②欄の合計額)	△ 6,243,181	円
① 公益目的増減差額	△ 6,243,181	円
② 公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	0	円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	9,223,600	円
(うち、退職手当の額)	0	円

(9) 公益法人認定法に基づく行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無 (注)	無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/>
---------------------	--

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令でまだ改善がなされていないものを含みます。